

1 策定の趣旨

こども大綱やとちぎの子ども・子育て支援条例の理念を踏まえ、栃木県において、「こどもまんなか社会」を実現するべく、全てのこども・若者の健やかな成長と将来にわたる幸せを支援する取組や、希望に応じた結婚、妊娠・出産、喜びのある子育てを支援する取組を進めるための総合計画として策定

2 計画の性格

- ◆ こども基本法に基づく
こども施策についての計画(都道府県こども計画)
- ◆ とちぎの子ども・子育て支援条例に基づく
子ども・子育てに関する基本的な計画
- ◆ とちぎ子ども・子育て支援プラン(支援プラン)に
含まれている**7つの計画の性格**を持つ

栃木県こどもまんなか推進プラン

- | | |
|-------------------------|--|
| 1 次世代育成支援対策の都道府県行動計画 | 5 都道府県社会的養育推進計画 |
| 2 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画 | 6 母子保健計画 |
| 3 母子及び父子並びに寡婦の自立促進計画 | 7 都道府県子ども・若者計画
*とちぎ青少年プランと本計画を併せて位置付け |
| 4 都道府県こどもの貧困の解消に向けた対策計画 | |

3 計画の期間

令和7(2025)年度を初年度とし、令和11(2029)年度を目標年度とする**5か年計画**

4 計画の基本目標

次代の「とちぎ」を創造することも・若者を県全体で育むため、子育て支援条例の基本理念を全ての県民が共有しつつ、栃木県において「こどもまんなか社会」を構築するべく、県を挙げてこども・若者の支援や子育て支援に取り組み、次に掲げる地域社会の実現を目指す。

- ◆ 全てのこども・若者がひとしく権利を擁護されながら健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることができる地域社会
- ◆ 誰もが希望に応じて結婚、妊娠・出産することができ、幸せな状態でこどもと向き合い、子育ての喜びを実感できる地域社会

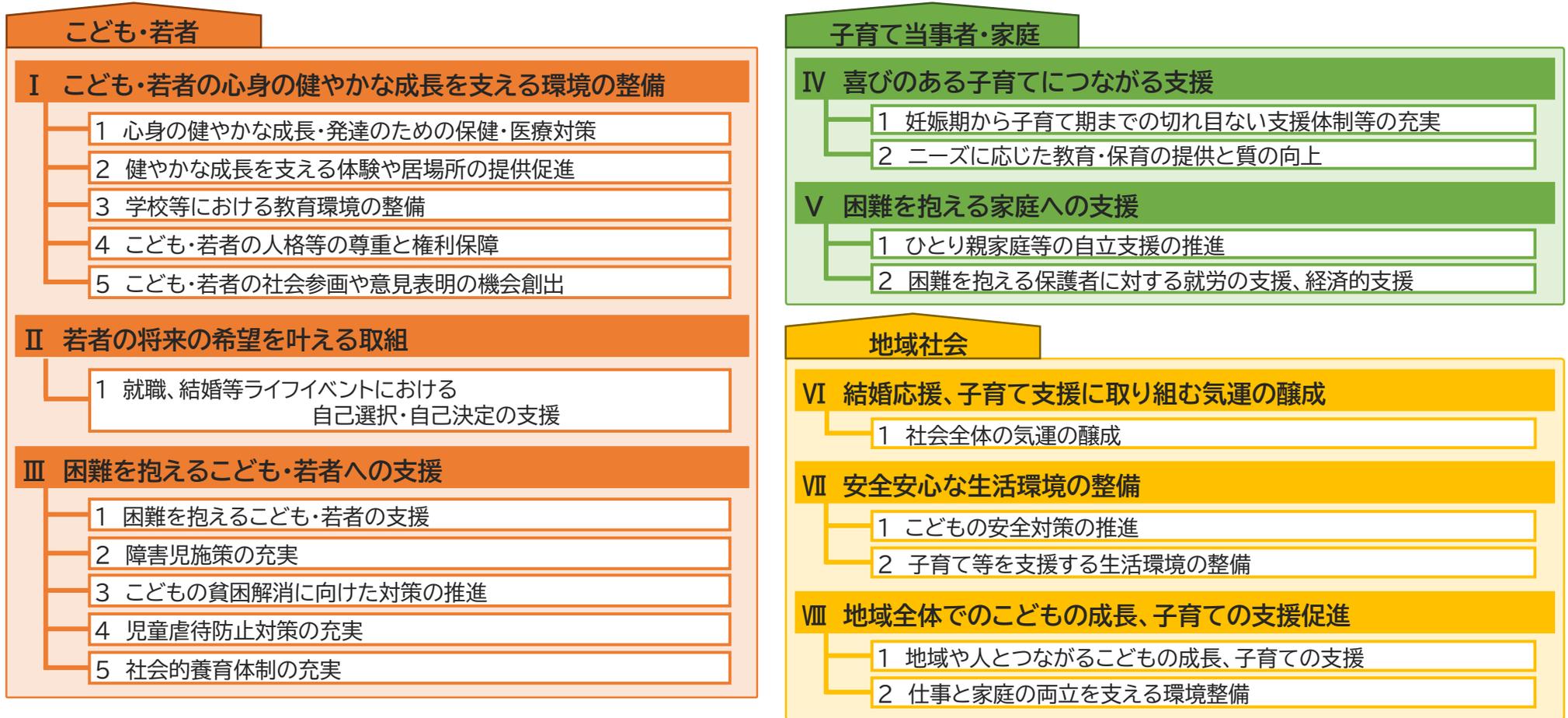
5 計画の重点事項

以下を「施策の重点事項」とし、結婚、妊娠・出産、子育てといった、ライフステージごとの切れ目ない支援を積極的に行う。

- ◆ 「若者の結婚の希望をかなえるとちぎ」を目指し、結婚を望む若者を応援する気運の醸成や結婚支援の充実を図る。
- ◆ 「理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ」を目指し、男女が共に仕事と家庭を両立しやすい職場や家庭の環境づくりを促進する。
- ◆ 「こども・子育て世帯にやさしいとちぎ」を目指し、子育て世帯が抱えやすい経済的・心理的負担の軽減等に取り組む。

栃木県こどもまんなか推進プラン(案)について

6 計画の体系



7 計画のポイント

支援プランの内容を踏襲しつつ、「こども大綱」を踏まえ、主な取組として以下の内容を記載

- こども・若者の意見表明の機会創出と社会参画の促進
- プレコンセプションケアのための支援体制の充実
- 自らのライフデザインを考える機会の提供
- ヤングケアラー対策の推進
- 学校における体罰・不適切な指導の根絶
- 不登校のこどもの支援の充実
- こども食堂の活動支援
- 家庭教育支援の取組推進
- 仕事と家庭の両立のための環境づくり
- 男性の育児休業取得に向けた企業の取組支援

8 今後のスケジュール

- 1月下旬 パブリック・コメント
- 3月中旬 栃木県子ども・子育て審議会
- 3月下旬 計画決定、公表